

「平成 24 年度地権者懇談会」開催のお知らせ



※昨年度の「地権者懇談会」のようす（宜野湾市農協会館）

今年度の「地権者懇談会」は平成 25 年 3 月上旬を予定しています。

※地権者懇談会の開催日程等の詳細については、次回の「ふるさと 39 号」に掲載します。

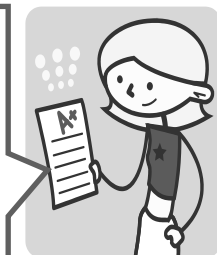
昨年度に引き続き、地権者の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「平成 24 年度地権者懇談会」を今年度（平成 25 年 3 月上旬予定）も開催します。

今回の地権者懇談会では、平成 23 年度に宜野湾市が沖縄県と共同で、跡地の歴史文化・自然環境特性の保全活用による魅力的な広域緑地づくり等に力点を置いた「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」を取りまとめているので、そちらの内容をご紹介します。地権者の皆様の多くのご意見を頂けますよう、ぜひ足をお運び下さい。

懇談会の詳細につきましては、次回の地権者支援情報誌「ふるさと 39 号」に掲載させていただきます。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

◀ホームページ▶ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 ◀情報提供窓口▶ 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401（直通）FAX 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



※「若手の会」のブログもご覧下さい（アドレス：<http://wakatekai.exblog.jp/>）
 若手の会では毎月の定例会での活動内容や各種情報を掲載したブログを開設しています。ぜひ一度ご覧になってみてください。



本誌では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします



ふるさと

第 38 号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
 電話 098-893-4401（直通）Fax 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
 ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

「跡地利用特措法に関する説明会」を開催します

「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」（いわゆる「軍転法」）が改正され、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」が施行されました。その改正に伴い、地権者の皆様に対して当該法律の説明会を下記のとおり開催します。ご家族やご近所の地権者の皆様をお誘いの上、ご参加下さい。

「跡地利用特措法に関する説明会」

- 日 時：平成 25 年 2 月 8 日（金）19：00～21：00
 2 月 9 日（土）14：00～16：00

※上記どちらか都合の良い日にご家族やご近所の地権者の皆様をお誘いの上、ご参加下さい。

- 会 場：宜野湾市農協会館 2 階ホール
- 内 容：①「跡地利用特措法」について
 ②質疑応答、意見交換



●「地権者支援情報誌ふるさと 38 号」でのご紹介内容

今号では、下記内容についてご紹介しておりますので、ぜひご一読下さい。

1. 「跡地利用計画策定に向けた現在まで取り組みと今後の流れ」……………2 面
2. 「若手の会、NB ミーティング、地主会役員による視察会の実施報告」 …… 3 面
3. 「平成 24 年度地権者懇談会開催のお知らせ」……………4 面

跡地利用計画策定に向けた現在までの取り組みと今後の流れ

宜野湾市は沖縄県と共同で跡地利用計画策定に向け取り組んでおり、平成 17 年度に「跡地利用基本方針」を策定しました。その後各種検討を踏まえ、平成 22 年度には跡地利用計画策定に向けた中間的な到達点である「全体計画の中間取りまとめ（案）」を策定し、平成 23 年度は、跡地の歴史文化・自然環境特性の保全活用による魅力的な広域緑地づくり等に力点を置いて、「全体計画の中間取りまとめ」に向けた「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」を取りまとめています。

本年度は、県民、市民、地権者の皆様等との意見交換を進めるとともに新たな調査結果等を反映して「全体計画の中間取りまとめ」を行います。平成 25 年度以降は、「全体計画の中間取りまとめ」に基づき、計画の具体化に向けた取り組みを進め、実現性の検証や関係者の合意形成を行った上で、跡地利用計画を策定します。

● 跡地利用計画策定に向けた計画づくりの流れ



今後の跡地利用検討に向けて「先進地視察会」を実施

去る平成 24 年 11 月 29 日（木）～12 月 1 日（土）にかけて、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下若手の会）」では、地主会役員、市民のまちづくり勉強会組織である「ねたてのまちベースミーティング」と合同で、「民間企業誘致を促進させるための研究・公共機関整備」と「水系を尊重した公園・緑地整備」をテーマとした先進地視察会が実施されました。下記に視察の概要等を報告します。

視察先①：「国際文化公園都市」

所在：大阪府（茨木市と箕面市の北部山間部）

面積：743ha（西部地区：313ha、中部地区：63ha、東部地：367ha）

概要：公共と民間が協力して進める新都市建設プロジェクト。豊かな自然環境の中で、ライフサイエンス分野の研究拠点開発をはじめとした国際的な文化・学術交流機能を導入し、複合機能都市を形成。



● 視察を踏まえた「若手の会」の考え・意見

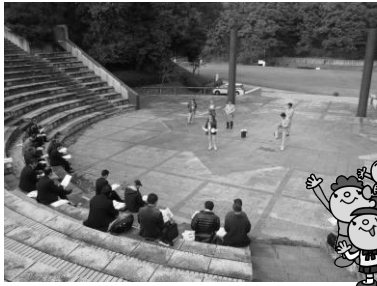
⇒企業立地を進める上で、道路や鉄軌道（モノレール等）など交通アクセスを高めることの重要性を再確認できた。
⇒また、企業が進出するメリットとして、優遇制度（税の優遇）や企業で働く人たちが住みやすい環境を整えることが必要だと感じた。

視察先②：「神戸三田国際公園都市（フラワータウン）」

所在：兵庫県三田市

面積：337ha（神戸三田国際公園都市全体の開発面積：2,097ha）

概要：神戸三田国際公園都市（フラワータウン）では、地区内の主要水系（河川、池）を中心に、公園・緑地が連続するネットワーク型の「緑地軸」を形成し、まちにうるおいとやすらぎを与えている。



● 視察を踏まえた「若手の会」の考え・意見

⇒地形（起伏、水、緑）を活かし、小動物（鳥など）や昆虫と触れ合える公園は魅力的だと思う。
⇒地形（起伏、水、緑）を尊重することも重要だが、安全面に配慮した公園でないと利用されない。
⇒単にハコモノを整備するのではなく、地域の人々が愛着を持って皆で育てていくような公園が望ましい。

視察先③：「播磨科学公園都市」

所在：兵庫県（上郡町、佐用町、たつの市にまたがる）

面積：960ha（全体計画では 2,010ha で 3 つの工区に分け、そのうちの第 1 工区分）

概要：21 世紀の科学技術の発展を支える学術研究機関とナノテク分野をはじめとするものづくり産業が集積し、快適な居住環境や余暇機能などを総合的に備えた「人と自然と科学が調和する高次元機能都市」。



● 視察を踏まえた「若手の会」の考え・意見

⇒進出した企業の為の社員宿舎が整備されており、住みやすい環境づくりは重要だと感じた。
⇒IT の発展により、当初の目論見が崩れたという話があったが、本社が東京にあって普天間に拠点をつくりたいと思わせるような魅力的な条件づくりを考えることが重要だと思う。